

会 議 録

会議の名称	第4回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会	
開催日時	平成27年1月20日(火) 開会：午後2時00分 閉会：午後2時51分	
開催場所	小針クリーンセンター2階会議室	
出席者(委員)氏名 ◎委員長 ○職務代理人	横山光市、阿久津彰男、田島和生、川寄幹生、田中克美、 斉藤哲夫、渡邊良太、◎樋上利彦、○土橋義男、犬飼典久 (名簿順・敬称略)	
欠席者(委員)氏名	荒井喜久雄(敬称略)	
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：関口主幹、野中主査、尾寄主事	
組合構成市 出席者	鴻巣市：福田環境産業部長、竹村環境産業部副部長、島田環境 課主査 行田市：小林環境経済部長 北本市：荒井市民経済部長	
会議内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 建設候補地の選定について 4 その他 5 閉会	
会議資料	(資料名・概要等) ・第4回鴻巣行田北本環境資源組合新施設建設等検討委員会次第 ・資料1 建設候補地の選定手順・方法と選定結果 ・資料2 必要とされる施設の面積 ・資料3 建設候補地位置図 ・資料4 評価基準 ・資料5 評価結果 ・資料6 新施設建設候補地位置図	
その他必要事項	非公開にて開催	
会議録の確定	確定年月日	主宰者署名押印
	平成27年3月13日	樋上利彦 印

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開会</li> <li>・ 資料確認</li> <li>・ 委員長あいさつ</li> </ul>
議長	<p><b>議長の指名</b></p> <p>議事の進行は、新施設建設等検討委員会条例第6条第1項の規定により、委員長が行うことになっている。これより樋上委員長に議事の進行をお願いする。</p>
議長	<p>議事進行を暫時努めさせていただく。まず、本日の会議について事務局より説明する。</p>
事務局	<p>本日の会議では、ごみ処理施設の建設候補地の案をお示しするが、これは決定前の案であり、公表すると誤解や憶測に基づき市民の間に混乱を生じさせ、または土地の投機などを助長するなどして、特定の者に利益を与えたり、不利益を及ぼすおそれがあると考えられる。そのため、本日の会議は非公開で行うことが適当と考える。本日の配付資料についても、会議終了後回収させていただきたいので、その旨ご了承いただきたい。</p>
議長	<p>本日の会議については非公開で行うことが適当であるとの説明だが、よろしいか。</p>
	<p style="text-align: center;">【「異議なし。」の声あり】</p>
議長	<p>では、本日の会議は、非公開で行うこととする。また、会議終了後に資料を回収するので、ご理解いただきたい。</p>
	<p><b>議題（1）建設候補地の選定について</b></p>
議長	<p>議事に入る。議題（1）について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【スライド及び資料1～6を用いて説明】</p>
議長	<p>事務局の説明が終了した。ご意見等を承りたい。</p>
	<p>●●委員どうぞ。</p>
委員A	<p>資料は回収するとのことなので、検討した結果、最も適当であったのが安養寺と郷地にまたがる地点であり、それを他言してはならないということで良いか。</p>
議長	<p>スライドにピンク色で示されている範囲が建設候補地であり、安養寺と郷地の小字境に位置している。小字は2つにまたがるが、候補地としては1地点であり、スライドに示した概ね5.5ヘクタールの範囲である。そのような理解で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員A	<p>理解した。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 議長	<p>3市のごみ量を踏まえた施設全体の面積と解釈して良いか。それとも、可燃ごみ処理施設のみの面積か。</p> <p>資料2に示すとおり、3市から排出される可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ、プラスチック類を全て処理する施設を、先ほどの場所へ計画したいということである。</p>
事務局 議長	<p>資料2に示す1から9の施設を全て合わせると5.5ヘクタールであり、現状における3市のごみ量を基に推計すると、概ねこの程度の面積であれば問題ないとのことである。この中には発電設備等も含まれるとの理解で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
議長	<p>●●委員よろしいか</p>
委員A	<p>承知した。</p>
議長	<p>他の方はいかがか。</p>
委員B	<p>建設候補地のインフラ状況は問題ないか。当該地周辺はまだ下水道が整備されていない。下水に関してはどのように処理するのか。</p>
事務局	<p>下水処理に関しては、排水を外へ出さないシステムもある。出す場合には、放流先等について今後検討していく。</p>
委員B	<p>概ね施設内で処理するということか。</p>
事務局	<p>そういう施設もある。</p>
委員B	<p>承知した。</p>
議長	<p>汚水については、場内処理している施設を視察した経験があると思う。今回の施設でどうするかについては、今後検討していくことになると思うが、現時点ではどちらにも対応できるようにしている。このような理解で良いか。</p>
事務局	<p>そのとおりである。</p>
委員C	<p>建設候補地の辺りは、昔、沼地であった場所だと記憶している。そういった調査が済んだ上で地元の説明するのか。</p>
事務局	<p>現時点では、鴻巣市内に1地点を選定した段階なので、現地調査はまだ実施していない。ただし、近隣で公共工事を行った際のボーリング調査結果等は参考にしている。</p>
委員C	<p>選定された候補地で地元の理解が得られれば一番良いが、もう1、2地点の候補地は考えているのか。</p>
事務局	<p>組合において検討した結果、最適な場所を選定したものである。第2候補を挙げるのではなく、あくまでも最も適した場所について地元の皆様の理解をいただき事業を進めていく考えである。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員 C	よほどの決意を持って説明しなければ、1回目でこじれると大変なことになるので、その点だけ心配している。
事務局	承知している。
委員 D	5.5ヘクタールというのは最低限の見積もりなのか。例えば、災害廃棄物の受け入れをどのように見込むかで計算が変わってくる。
議長	事務局、いかがか。
事務局	資料2に示した面積は、現段階で想定される規模として試算したものであり、施設ごとの面積も余裕を見て設定している。
委員 D	どこかで災害が発生した場合にどの程度受け入れるかまで見込んで規模を設定している例もある。今回はそこまで考慮せずに現時点の量で計算しているということか。
事務局	今後、施設の計画を進めていく中で、専門のコンサルタントの意見等も踏まえながら検討していく。
議長	少々補足する。例えば、資料2の「6 緑地」を見ると、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく必要面積は25%であるところ、余裕を見て27%確保している。同様に、駐車場や道路についても十分余裕を持って面積を設定していると説明を受けているので、今後の施設計画の中で十分に対応できると考えている。
委員 A	面積の妥当性については、詳細検討で明らかになってくるのだろうと思う。鴻巣市の副市長である委員長や市長に是非お願いしたいのは、地元の方々に納得していただくのは難しいかもしれないが、妥協してもらえよう、行田市、北本市も含め、いろいろな方と十分に接触していただきたい。
議長	委員長としても、行田市、北本市と連携し進めていきたい。
委員 B	余裕を見て5.5ヘクタールとのことだが、規模を拡大するほど費用はかさむ。膨大な費用がかかる無謀な計画はしてほしくない。現在、財政的に大きな課題を抱えており余裕はないはずなので、そういった状況を十分に理解し、施設が稼働できる規模で土地を確保してほしい。
議長	新施設に関しては、必要最低限の規模とし華美なものは造らないとのことで、行田市、北本市とも合意している。5.5ヘクタールは余裕を持った面積であるが、今後の検討の中で規模を拡大することは非常に難しいが、縮小する分には問題ないと考えている。そのため、委員長として、現時点では一定の余裕を持った計画でお示ししてはどうかと事務局に指示し

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
委員 B 議長	た。規模を倍にするといったことはあり得ない。 そのようにお願いしたい。
委員 D 議長	他にはいかがか。 面積は広めに確保しておいた方が良いと思う。その上で、施設は必要最低限のものとするのが一番望ましいと思う。
事務局 議長	施設については、現在、一般廃棄物処理基本計画において検討しているとのことで良いか。 そのとおりである。
事務局 議長	一般廃棄物処理基本計画策定の大まかなスケジュールを説明していただきたい。
事務局 議長	本検討委員会においても議論していただいているとおり、現在、一般廃棄物処理基本計画を策定中である。その中で必要な施設の検討を行い、平成 27 年度中に策定する予定である。
委員 A	資料 2 に示す必要とされる施設についても本検討委員会で責任を持って議論していく。当然、適切な施設規模で、華美なものは造らないことが前提になると考えている。
委員 A 議長	検討も大切だが、実地見学も必要だと思う。いくつかの異なるタイプの施設を見学し、何がふさわしいかを検討していく必要もあるのではないか。
委員 A 議長	ただいまのご意見は、ある程度候補地が決まったのであれば、それに見合った施設を視察した上で議論した方が、議論が深まるのではないかと趣旨でよろしいか。
委員 A 議長 事務局	よろしい。 事務局、いかがか。 平成 27 年度中に視察を予定している。詳細が決まり次第、ご案内させていただくので、参加をお願いしたい。
委員 A 議長	鴻巣市内でもいろいろな意見を持つ人がいる。ましてや今回は 3 市で行う計画である。委員としては、やはり「百聞は一見にしかず」で、実際の施設を見た上で検討した方が良いと思う。意見として申し上げる。
委員 E 議長	委員長としてご意見を承った。 先ほど公職者説明の対象者についての話があったが、建設候補地に隣接するゴルフ場の所有者や、カントリーエレベータを所有する農協の参画は考えていないのか。
議長	まずは 1 月 29 日に地元公職者を対象に説明会を行う。その後、鴻巣カントリークラブ、農協及び近接する特別養護老人ホームに対しては、事務局が直接訪問し説明を行うとの報告を

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 議長	<p>受けている。それで良いか。</p> <p>そのような方向で考えている。</p> <p>他にご意見はないか。ないようであれば、地元公職者の説明会について、事務局の説明のとおりとすることよろしいか。</p>
議長	<p>【「異議なし。」の声あり】</p> <p>それでは、公職者説明会の開催については、事務局案のとおりとする。</p>
委員 B	<p>他にご意見はないか。</p> <p>前回の検討委員会の際に、第4回の議題として「建設候補地について」に加えて「組合で整備する施設について」との説明があったと思うが、ただいまの議題に併合したということか。</p>
議長	<p>事務局、いかがか。</p>
事務局 委員 B	<p>第5回検討委員会において議論していただく予定である。</p> <p>承知した。</p>
事務局	<p>次回の検討委員会は、2月17日火曜日午後2時からを予定している。場所は、毎回変わって申し訳ないが、川里の教育支援センター東館会議室で行う。議題は、「新たに整備する施設について」及び本日ご検討いただいた「新施設建設候補地について」の2点である。改めて通知させていただくので、よろしくお願ひしたい。</p>
委員 C	<p>前もってお伝えしておくが、今回は自治会連合会の研修があるので欠席させていただく。</p>
議長	<p>承知した。</p> <p>他にご意見がなければ終了とするが、よろしいか。</p>
議長	<p>【「異議なし。」の声あり】</p> <p>それでは、本日の議題を終了する。本日の会議は非公開ということなので、委員の皆様には守秘義務の点でご協力をお願いしたい。1月29日に地元公職者説明会を開催する。そうするといろいろな方に伝わると思うが、実際にはまだ決定したものではない。説明会の結果については、次回検討委員会において事務局から報告するので、それを踏まえて議論していただき、検討委員会として最終決定していただきたい。</p>
委員 A	<p>他言はしない。</p>
議長	<p>よろしくお願ひする。以上で終了とする。</p>
議長	<p><b>その他</b></p> <p>次回検討委員会の予定については先ほど説明のあったとおりである。他に連絡事項はあるか。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 委員 A 事務局 事務局長	<p>資料は回収させていただく。</p> <p>記録として1枚目だけ持ち帰っても構わないか。</p> <p>1枚目の次第についてはお持ち帰りいただいて構わない。</p> <p>以上をもって、第4回検討委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>